

[論文]

# 第67回 IWC（国際捕鯨委員会） 総会における議論の動向と一考察

谷川尚哉

- 〈目次〉
1. はじめに
  2. 第1日目(9月10日)の議論
  3. 日本のパッケージ提案
  4. 第2日目(9月11日)の議論
    - ①南大西洋のサンクチュアリ設定
    - ②先住民生存捕鯨問題
  5. 第3日目(9月12日)の議論
    - ①先住民生存捕鯨問題の採決
    - ②生態系モデリング
    - ③フロリアノポリス宣言
  6. 第4日目(9月13日)の議論
    - ①フロリアノポリス宣言の採決
    - ②日本のパッケージ提案
    - ③特別許可
  7. 第5日目(9月14日)の議論
    - ①特別許可の決着
    - ②日本のパッケージ提案の採決
  8. おわりに

## 1. はじめに

ブラジル連邦共和国のサンタカタリーナ州の州都であるフロリアノポリスで、第67回IWC（国際捕鯨委員会）総会（2年に1度の開催）が、2018年9月10日～14日の会期で開かれた。

議長は、日本のコミッショナー（政府代表）の森下丈二・東京海洋大学教授が務めた。森下議長は、2年前の2016年開催の第66回総会（スロベニア共和国のポルトロジュ）で、半世紀ぶりに選出された日本人議長である。今総会をもって、2年間の任期を終えた。議長である以上、日本の主張のみを差配できるわけではなく、実に公明正大に議事を進行させた。例年にない多数の議題を手際よくさばいた手腕は、高く評価されてよい。5日間の会期では、議題の積み残しや、深夜に及ぶ議論も予想されたが、森下議長の定刻厳守の議事運営とともに、森下議長の人徳か、反捕鯨国の側からのクレームもなく、議事は粛々と進み、結果的には最終日の午前中で、すべての議題を終了するという驚異的な結果となった。

日本の政府代表団は、例年にない布陣で編成された。森下コミッショナーが議長のため、政府代表代理には香川謙二・農林水産省顧問（2012年の第64回パナマ総会時のコミッショナー）が付き、実質的な代理役としては、森下コミッショナーとコンビを組んでいる、諸貫秀樹・水産庁資源管理部国際課漁業交渉官が務めた。外務省からは、田中一成・経済局漁業室長が前回同様に代表団を務めた。それに加えて、特筆すべきは、農水省副大臣の谷合正明参院議員、外務政務官の岡本三成衆院議員が出席したことである。政務三役の参加は、2010年のモロッコ・アガディール総会（農水政務官の舟山康江参院議員・民主党）以来の事である。特に、捕鯨に冷たいと言われる外務省が政務官を派遣したのはなぜか、と気になるところであった。加えて、自民党の捕鯨問題に詳しい浜田靖一衆院議員、鶴保庸介参院議員、江島潔参院議員が全日程貼り付いて参加した。公明党は横山信一参院議員が、国民民主党は徳永

エリ参院議員が参加した。この両氏も、捕鯨問題に詳しい。これだけ多くの政治家が出席したのも稀な事であった。

今総会での議論の結果としては、①日本のIWC改革案の否決、②ブラジル等の提案による南大西洋鯨類サンクチュアリ設置案の否決、③先住民生存捕鯨に関する附表修正が可決、④21世紀の鯨類の保全と管理におけるIWCの役割に関するフロリアノポリス宣言に関する決議の可決、という4点が主な内容であった。

## 2. 第1日目（9月10日）の議論

会議初日のオープニングセレモニーでは、開催国のエドソン・デュアルテ（Edson Duarte）環境大臣が次のような挨拶（概略）をした。「冒頭、日本の北海道の地震にお悔やみを申し上げる。ブラジルで初めてのIWC総会を開催できることを嬉しく思う。環境保護と言う点で重要な時期にある。特にイルカを含む鯨類は、混獲や船舶との衝突、プラスチック汚染に苦しめられている。ブラジルは、IWCに1974年に加盟した。1982年のモラトリアムの決定以降は、領海において鯨類保護に努めてきた。2008年には、南大西洋のサンクチュアリの宣言をした。鯨類の非致命的利用、非搾取的利用が重要だ。今総会において、懸案の南大西洋サンクチュアリの設定の提案をしているし、3つの決議案を出す予定である」。

次に、IWC総会に初参加の2か国から挨拶があった。アフリカのギニア湾の赤道直下の島国であるサントメ・プリンシペ民主共和国と、アフリカで最初の黒人（解放されたアメリカ黒人奴隷）の独立国（1847年建国。1度も植民地とならなかったエチオピアに次ぐ2つ目の独立国）となったりベリア共和国である。

サントメ・プリンシペの代表は、「1975年にポルトガルから独立した2つの島からなる人口20万人の国で、面積ではインド洋のセーシェル（0.46千km<sup>2</sup>）に次ぐアフリカで2番目に小さな国（0.96千km<sup>2</sup>）である。国民の54%が貧

困ライン以下で、国家予算の90%を海外からの援助で賄っている。カカオが主要産物だが、2013年以降、経済開発に取り組み、海底油田開発計画もある。当面は、漁業資源を活用していく予定である。漁業並びに養殖の振興を図りたい。我が国周辺の海域は、鯨の回遊路である。」と述べた。

リベリアの代表は、「IWCのよって立つ条約（国際捕鯨取締条約/ICRW）は、鯨を持続可能に利用する、捕鯨の発展のための条約だ。我が国は、2年前から関心を持ってきた。鯨類の資源は回復が見られるので、将来の世界で利用されなければならない。食糧安全保障の観点から、鯨を食べなければならない。科学的知見の下でモラトリアムは解除されなければならない。」と述べた。両国とも、鯨類の持続的利用派であることが明白である。

次に、事前にプライベート・コミッショナー会議で承認された2つの国による3つのスピーチがあった。はじめは、オーストラリアのラストン上院議員（国際開発・太平洋補佐大臣/女性）であった。「森下議長が2年間務められたことに感謝したい。日本の提案に対しては建設的に議論するが、賛成はできない。我が国の国民は、日本の提案を許さない。国際捕鯨取締条約が出来て70年たつ。世の中は大きく変わった。捕鯨産業の発展などありえない。いかなる形であれ商業捕鯨の再開は認められない。モラトリアムの継続と非致命的調査を強く主張する。日本の調査捕鯨の終了を主張したい。」

これに対し、日本の谷合正明・農水副大臣は次のように主張した。「(ブラジルの環境大臣へ) 北海道の地震のことを心配してくれてありがとう。日本としては、今回の総会を特に重要と考えている。今回の総会は、IWCの真の課題を議論する場と考えている。国際捕鯨取締条約の主旨に則り、IWCが資源管理機関として復活することを目指したい。そもそもモラトリアムは、1990年に再考するとされていたのに放置され続けている。鯨類の特定の資源は状態が良いのに、商業捕鯨復活の意思決定が出来ていない不寛容な組織となっている。これを改善しなくてはならない。」

さらに、岡本三成・外務政務官は次のように主張した。「日本政府の意気込みを示したいので、私からも発言したい。今回の日本の提案は、IWCの

解決策を示すものである。国際捕鯨取締条約の主旨を重視する加盟国の多様性を認めるものだ。過去の IWC 改革案はすべて失敗に終わってきた。しかし、今回の提案は（持続的捕鯨国と反捕鯨国の）「共存」を目指すものである。これまでにない我が国の大きな覚悟を示すものだ。IWC に対して、大きな問いを投げかけるものだ。IWC 改革の失敗は、もうたくさんだ。」

その後、森下議長が、加盟国89か国の内、現時点で75か国が参加していることを報告した。次に、IWC の新しい事務局長を紹介した。前任者がイギリス政府の職員に転職したため、事務局長不在の時期が続いた。新任の事務局長は、レベッカ・レント女史である。

次いで、森下議長が今総会の議題の整理をした上で、科学委員会からの報告に移った。なお、科学委員会の委員長であるカトリーナ・オルテユナ博士が3年間の任期を終えるので、森下議長がイタリア人のオルテユナ女史をねぎらった。

また、午前中の最後に、総会会場のホテルの玄関前でパフォーマンスをしていた反捕鯨団体・環境保護団体のグループの一部が、昨日、アフリカの代表団に対して、付きまとってハラスメントをした事を報告し、不快な思いをした参加者の存在を知らしめ、この問題には厳正に対処すると明言した。これは、アフリカの代表団の一部の人々に、しつこく、なぜ日本の応援をするのか、と詰め寄り付きまとった事案であった。反捕鯨国ブラジルでの開催であることから、反捕鯨団体のパフォーマンスに対する規制が甘かったようだ。なお、目についたのは、従来のパフォーマンスは日本のみを標的にするものであったが、今回は、自国の200海里内で商業捕鯨をやっているノルウェーやアイスランドも標的とされていた点であった。

午後は、保護委員会からの報告から始まった。議長が、保護委員会からの報告の後、実質的な審議はしないと云ったが、オーストリアがEUを代表して発言した。IWC加盟のEU諸国は、常に意思統一をして総会に臨む。EU諸国を代表して発言するのは、その時のEU議長国（半年で交代）の役割である。今回は、オーストリアが議長国であった。曰く「保護委員会こそ

IWC の中心となるべきものである。その活動を称賛したい」。ニュージーランドが「保護委員会は、小型鯨類の管轄権を持つべきだ」と従来の主張を繰り返す。アルゼンチンやモナコが支持した。反捕鯨国は、国際捕鯨取締条約が、シロナガスクジラを筆頭に大型の鯨類13種のみを管理の対象とするとして発足したことに對して、イルカを含めた小型鯨類も管理の対象とするように主張し続けているのである。すなわち、地球上のすべての鯨類を保護の対象としたいのである。

その後は、今総会の議題の説明を順次行っていった。議題の提案国が、提案理由を概説するのである。午後いっぱいかけて、重要議題の概説と議事の手順を決めた。森下議長は、初日の最後に参加国全体に向けて、対立する考えの加盟国間で、大いにアプローチしあって事前の議論を深めていただきたいと呼びかけた。

### 3. 日本のパッケージ提案

過去のIWC総会では見られなかった、日本政府の意欲的な「提案」とはいかなるものであるのか。農水副大臣に加えて外務政務官まで参加するという、ちょっと異様な雰囲気は、いかなる情勢によるものであったのか。まずは、提案内容を考えてみたい。

その前提として、2014年の第65回総会と2016年の第66回総会での議論を振り返らなければならない。

第65回総会において、森下コミッショナーは、「正攻法の戦い」を仕掛けたと言っても良い。詳細は、拙稿（谷川2015「第65回IWC（国際捕鯨委員会）総会における議論の動向と一考察」『駿台史学』第153号，pp.115-117，pp.119，pp.124-125，pp.127）を参照の事。すなわち、1982年に決められてしまった「商業捕鯨モラトリアム（一時停止）」の規定である「附表10（e）」に立ち返り、その文言を洗い直し、商業捕鯨再開の道理を説き起こしたのであった。そして、200海里の中での沿岸小型捕鯨として、ミンククジラ17頭の捕獲枠

を求めたのである。この頭数は、RMP（改訂管理方式）による最も厳格な計算式によって算出されたという。反捕鯨国を納得させるための苦渋の計算式であったのであろう。そして、この提案と議論の過程で、反捕鯨国側の捕鯨再開への反対の理由が、科学でもなく、法律でもなく、監視取締措置の不備でもないことを明確にしたのであった。そして、森下コミッショナーは、繰り返し、日本提案への反論を求めたのであった。日本の主張のどこに矛盾があるのか指摘してくれ、と言うわけである。これに対し、反捕鯨国側は、まともな反論はできないままに沈黙を続けた。日本の提案は採決に付され、否決された。

この時、日本は、持続的利用派と反捕鯨派の根本的なものの考え方の違いを改めて認識したわけである。

そして、2年後の第66回総会までの間に、日本は、反対した国々に対して改めて否決した理由を問うた。そして、第66回総会では、クジラという動物に対する根本的な考え方の違いについて、正面から議論することを提案した。

クジラを食糧として持続的に利用できる資源としてとらえるか、それとも、クジラを「カリスマ動物」として位置づけ、何が何でも保護・保存の対象（シンボル）としてとらえるか、この、クジラと捕鯨に関する相容れない考え方の上に立って、正面から議論しようと呼びかけたのであった。

しかし、反捕鯨国は、議論を拒否し、クジラを捕殺することは断固として許さない、商業捕鯨は元より調査捕鯨も許さない、IWCは捕鯨産業の持続的発展のための資源管理の組織ではなく、クジラの保護のための組織になるのが当然だ、という頑なな態度に終始した。何とか妥協点を見出そうと4年間にわたって努力してきた日本であったが、それは無理な事であると改めて認識した。

そのため、日本としては今回、おそらく最後の手段として、言わば「家庭内離婚」の道を探る提案をしたのであった。IWCという組織（家庭）の中で、持続的捕鯨派と反捕鯨派（相容れない夫婦）が共存できる方策を提案し

たのである。

具体的には、二つの提案をパッケージとしてコンセンサス合意を目指した。

一つは「IWCの意思決定手続きの変更」である。これは、決議案として提案。周知のように、IWCにおける重要な決定（捕獲枠やサンクチュアリの設定、附表の修正）は、4分の3の多数の賛成を必要とする。そのため、反対票を4分の1以上確保すれば否決に追い込むことができる。両派ともに、このルールの下で、1982年のモラトリアムの決定以降、過去36年間「何も決められないIWC」にしてしまった。この状態を打破するために、IWCの機能を回復するために、新たな意思決定手続きとして、既設の「保護委員会」（鯨類の全面的な保護を支持する国々（反捕鯨派）で構成）に対して、「持続的捕鯨委員会」（持続的な捕鯨を支持する国々で構成）を新設する。この2つの委員会が、既設の「科学委員会」に科学的な助言を申請し、その助言を受けて、総会に提案する附表修正案（保護委員会ならばサンクチュアリの設定案、持続的捕鯨委員会ならば捕獲枠の設定）をコンセンサス合意で決定する。それぞれの委員会から提案された総会では、4分の3ではなく過半数の賛成で附表修正を可決する、という仕組みである。総会で決まった附表修正については、反対派は必要に応じて「異議申し立て」（国際捕鯨取締条約第5条3）を行えばよい。

もう一つは、「商業捕鯨モラトリアムの限定的な解除」である。これは、附表修正提案である。つまり、資源が豊富な鯨種に限り、モラトリアムを解除するということだ。

この二つをパッケージで、しかもコンセンサス合意を求めたのであった。事前に報道された際にまず感じたことは、ずいぶん大胆な提案であるな、という事である。過半数での決定ルールは、少数派である持続的捕鯨派にとっては「諸刃の剣」となりかねない。これで大丈夫なのか、多数派の反捕鯨派によって悉く過半数で決められてしまうのではないかと危惧した。持続的捕鯨派で日本を支持してくれている国々からも懸念が表明されたとのこと

である。また、そもそも、この日本の提案を、反捕鯨国側がコンセンサスで合意するわけが無かるうとも考えた。うがった見方では、ブラジル提案の南大西洋サンクチュアリとの「バーター貿易」の根回しを済ませた上での提案か、とも考えたぐらいであった。

## 4. 第2日目（9月11日）の議論

### ①南大西洋のサンクチュアリ設定

冒頭、森下議長から議題の順番の変更があると伝えられた。懸案の、開催国ブラジル提案の南大西洋サンクチュアリ設定の議題である。予定では、明日、議論するはずだったが、デュアルテ環境大臣がいるうちにやりたいと、ブラジルの代表から申し入れがあったとのことである。ブラジルなどの共同提案国は、投票を求めている。いよいよ、本格的な議論の始まりである。

まずは、日本の諸貫交渉官が発言。「この提案は、10年間否決され続けてきた。それは、科学的ベースが無いからだ。日本は反対である。この提案は、国際捕鯨取締条約の主旨に反する。IWCを対立の方向に持って行くこととなる」。続いて、ギニアが発言。「提案は非科学的だ。IWCは、鯨類の持続的な利用と食糧安全保障を考えるべきで、捕獲枠の設定が大事だ。RMPを実施してほしい」。アメリカは「サンクチュアリは、沿岸国にホエールウォッチングのチャンスを与えることになるので賛成する」。ソロモン諸島は「非科学的で政治的な提案だ。正当性がない」。EUを代表してオーストリアが賛成を表明。メキシコも賛成。アンティグア・バーブーダは反対。ノルウェーは「責任ある漁業国は、科学ベースのアプローチで資源管理をしてきた。サンクチュアリは、そういう作業を阻害する。」として反対。その後、モナコ、ニュージーランド、インド、ガボン、コロンビア、ペルー、アルゼンチンが賛成を表明した。一方、カンボジア、ベニン、リベリア、セネガル、トーゴ、ロシア、アイスランドが反対を表明。

その後、今総会初めての投票となった。賛成が39か国、反対が25か国、棄

権が3か国（ケニア、ニカラグア、セントビンセント・グレナディーン）、欠席2か国という投票結果であった。以上の国の数を合計すると69か国となる。初日に議長が、75か国の参加を告知したが、総会に参加して発言は認められているが、IWCの分担金（やさしく言えば年会費）が未払いのために投票権の無い国がある。この時点で、75か国から69か国を引くと6か国が投票権の無い国ということになる。

賛成票が附表修正の4分の3に到達しなかったため、否決された。ブラジルのデュアルテ環境大臣は「過半数には達した。39か国には感謝する。これからも継続してサンクチュアリの設定に向けて努力する。反対票を投じた国々も、民主的なプロセスなので尊重する。」とコメントして会場を後にした。

## ②先住民生存捕鯨問題

今総会の重要議題の一つが、先住民生存捕鯨の捕獲枠の更新である。総会の開催が2年に1度となった時から、捕獲枠の設定期間が5年間だったものが偶数の6年間に変更されている。今回は、先住民生存捕鯨の委員会から、新たな提案についての説明があった。

先住民生存捕鯨の実施国は、アメリカのアラスカエスキモーとマカ族、ロシアのチュクチ（エスキモーと「親戚」になるシベリア北方の少数民族）、デンマークのグリーンランドのイヌイット、そしてカリブ海の島国セントビンセント・グレナディーンの4か国である。過去、捕獲枠の設定の提案は、複数国の共同提案であったり、デンマークやセントビンセント・グレナディーンが単独提案をしたこともあった。今回は、4か国の一括共同提案で、アメリカが代表提案国として、提案理由を述べた。

大きな変更点は2点ある。一つは、6年ごとに行われている捕獲枠の更新だが、今回に限り次回の捕獲枠設定を7年後とする。一つは、捕獲枠に変更が無く、資源に悪影響が無いと科学委員会が認め、さらに、先住民生存捕鯨国が、捕獲枠提案やデータ提供等の締め切りを守っていることなどを総会が

認定した場合は、捕獲枠を総会の審議ではなく自動更新とする。

2点目の自動更新こそ、アラスカのエスキモーの人々の悲願であったと言っても良い。過去の総会で、「アラスカエスキモー捕鯨協会」の会長が、「自分たちの食糧を得ることを、なぜ、IWC の場で他国（外国）に請わなければならないのか」と切々と訴えたことは印象深い。今回は、総会会場の外での「アラスカエスキモー捕鯨協会」によるプレゼンテーションの力の入れように驚いた。全力を傾けて、自動更新権を手に入れたいとのことであろう。

まずは、日本の諸貫交渉官が発言。「日本の主張は明確だ。持続可能な資源の利用である。鯨類が例外であってはならない。科学委員会は、すべてを認めている。この共同提案に反対する理由はない」。EU を代表してオーストリアも賛成。韓国も賛成し「我が国も、ウルサンという捕鯨地域を持っている」とアピールした。その後、ソロモン諸島、セネガル、リベリア、アイスランド、モナコ、ノルウェー、カンボジア、ニュージーランド、スイス、アンティグア・バーブダ、カメルーン、セントルシア、ケニアが賛成を表明。

一方、チリは「捕獲枠を増やすことには反対。総会が決めねばならないのに科学委員会が決めている印象がある。自動更新は取り下げるべきだ」と発言。アルゼンチンは「ブエノスアイレスグループとして反対」と表明。コスタリカは「先住民の権利を否定する気はないが、キャリアオーバーを認めるのは良くない。自動更新は危険。商業捕鯨になってしまう可能性がある。ザトウクジラは食べるのではなく、ホエールウォッチングで利用すべきだ。ナガスクジラも駄目だ。セントビンセント・グレナディーンは、先住民生存捕鯨とは認めない」と強硬発言。メキシコは「4か国のパッケージ提案が悪い。キャリアオーバーや捕獲枠について、修正するようにブエノスアイレスグループで検討している」。コロンビアは端的に「反対」。ウルグアイとエクアドルも「不支持」を表明した。

森下議長は、コンセンサスが無理なのは明らかだが、どうしたいかと提案国に問うた。代表してアメリカが「この提案を前に進めるために、明日の6

時まで決定できるようにしたい」と回答。他の3か国も同意した。

## 5. 第3日目（9月12日）の議論

### ①先住民生存捕鯨問題の採決

森下議長から、昨日の先住民生存捕鯨の提案国から、朝一番で取り上げてほしいと要請があったことと、提案内容の一部修正（文言の変更）が紹介された。

参加国からの発言を、いくつか紹介する。オーストラリアは「昨日は発言しなかった。複雑でセンシティブだから、我が国は先住民の立場を尊重している。修正文言は妥協案です。これは、コンセンサスで成立するだろう。支持する」と発言。南アフリカも「修正案を全面的に支持する。コンセンサスに期待」と表明。グレナダは「セントビンセント・グレナディーンは、我が国の隣国だ。全面的に支持する」。インドは「支持する。そのうち、ホエールウオッチングに転換して生計を立てることも必要」と発言。ガーナは「コンセンサスで認めてあげてほしい。「人間」の側面を考えてほしい」。

反対国があるため、コンセンサスは成立せず投票に付された。投票結果は、賛成が58か国、反対がコロンビア、コスタリカ、ドミニカ共和国、エクアドル、パナマ、ウルグアイ、そしてアルゼンチンの7か国、棄権がブラジル、チリ、ガボン、メキシコ、ペルーの5か国、欠席が1か国であった。合計71か国である。附表修正の4分の3をクリアした。

反対と棄権の計12か国の内、アフリカのガボン以外は、すべて中南米のブエノスアイレスグループと言っても良い。いよいよもってこのグループが、IWCにおける反捕鯨の強硬派であることが明白となった。

さて、附表修正が可決された後、先住民生存捕鯨国を代表してデンマークが「多くの加盟国からの支持に対して、心から感謝します。これで、長期的な管理が出来るようになった。」と謝意を表明した。アラスカエスキモー協会の代表は「サンク・ゴッドと言いたい。皆さん、ありがとう！ これで、

食料獲得の不安がなくなった」と涙ながらに感謝の意を表した。セントビンセント・グレナディーンは「感謝します。IWCに希望の光が出てきた」と発言。ロシアも、政府代表が「感謝します」と述べた後、現地の先住民チュクチの代表が「スパシーバ！」と、喜びを一言で表した。

## ②生態系モデリング

チリが共同提案国（ブエノスアイレスグループの主要国が提案国）の代表となって、鯨類が生態系システムに寄与しているという事と生態系モデリングの構築に関する決議案の提案があった。保存委員会からは、科学委員会での議論では、このエコシステムモデルの構築は10年かけても難しいとの指摘があったと報告があった。

オーストリアが「共同提案国に加えてほしい。鯨類の生息域と生態系が重要だ。エコシステムで鯨類を保護するのは重要だ」と発言。この場合は、オーストリアはEUを代表してはいない。日本は「我が国は、この決議について問題があると考えている。生態系は複雑で多様なのに、一方的に鯨類を取り上げている。鯨類の保護・保存のみの決議で、国際捕鯨取締条約の2大原則に反する」と反対意見。モナコ「生態系では高次の捕食動物の影響が大きい。それを捕殺すると生態系が崩れる。鯨類を生態系の中で保存するという決議案は重要だ。生物多様性も見ていこうという妥当なものだ」。アイスランド「生態系が重要だというのは、当たり前。どうやって推進するかが問題だ。聞こえは良いが、実施できないようなことを決議するのは無意味だ。科学委員会が10年以内の構築は無理と言っていることは重要だ」。

賛否両論の末に、採決となった。賛成40か国、反対27か国、棄権7か国（グレナダ、韓国、モーリタニア、ニカラグア、ノルウェー、スイス、アンティグア・バーブード）、欠席1か国で、決議案は採択された。棄権国を見てわかるように、このテーマは、反捕鯨国対持続的捕鯨国という割り切った立場で判断できないものであった。

### ③フロリアノポリス宣言

ブラジル提案の「流出漁具による鯨類への被害に関する決議案」については、日本は、この問題は重要だと認識しているが、IWCではなくFAO（国連食糧農業機関）かIMO（国際海事機関）で取り上げるべきと考える。決議案には反対だ。ただし、コンセンサスがあるのならばブロックはしない。「他の国際機関と協働して事に当たる」と言う一文を加えるならコンセンサスに賛同する、という経緯を経てコンセンサスで採択された。

続いて、EUを代表してオーストリア提案の「人為的な騒音に関する決議案」についても、日本の主張は同様で、本来的にIWCの管轄のテーマではない。しかし、部分修正すればコンセンサスに同意する。アイスランドも同様に修正提案をしてコンセンサスに同意した。こちらも、コンセンサスで採択された。

その後、ブラジル提案の「21世紀の鯨類の保全と管理におけるIWCの役割に関するフロリアノポリス宣言に関する決議」の審議に入った。この宣言は、商業捕鯨モラトリアムの継続や、保護委員会に予算を重点的に配分することを求めた、鯨類の保護・保全のみを主張する反捕鯨に特化した宣言である。

森下議長は当初、このフロリアノポリス宣言と日本のパッケージ案は、コインの両面だとして、両国の代表間で個別交渉を重ねるように要請した。ブラジルのコミッショナーであるイベイロ大使と諸貫交渉官は、会期の初日から交渉を重ねたようだが合意には至らず、まずは、ブラジル提案の方から投票に付すこととなった。

EUを代表してオーストリアが「EUは、この宣言の共同提案国となりたい」と全面的な支持を表明した。日本（諸貫交渉官）は「残念なことに、日本とブラジルの間での合意は成り立たなかった。しかし、歩み寄ってくれたことには感謝する。しかしながら、日本としては受け入れ難いことがある。それは、国際捕鯨取締条約の2つの目的の内の「鯨類の保全」しか取り上げていないからだ。もう一つの目的である「鯨類資源の持続的な利用」を取り

上げていない。両方の目的を目指すのは「義務」だ。日本のパッケージ提案は「共存」を求めている。鯨類の保護と持続的利用は、コインの両面である。イベイロ大使と私は相互理解したが、この提案はIWCを「対立」に持って行くものであり、支持できない」と述べた。コスタリカは「ブラジルに感謝。ぜひ支持してほしい。21世紀への扉を開くものだ。IWCは70年前は捕鯨の事を考えていたが、70年たって、社会は変わった（今は、クジラの保護を考える時代だ）。モラトリウムもある。調査のための致死的調査もいらないと考える」。ギニア「持続的利用国が配慮されていない。国際捕鯨取締条約の重要な部分だ」。アイスランド「この提案は、今回の会議に逆行する。日本の提案は、両面を踏まえているが、ブラジルのは片面のみだ。撤回すべきだ。科学に反する。すべての捕鯨を禁止するなんて、意図的に分裂を図ることだ。致死的調査を禁止すると書いてあるが、どこの国でも動物を殺すことはやっている。基本的に、クジラは特別な動物で、資源量が豊富でも殺すなど言っている」。ノルウェー「アイスランドの発言は的を射ている。全面的にアイスランドを支持する。この宣言は、繰り返し繰り返し「神話」を作ることだ。反対だ」。モナコ「世界は十分に変わりました。地球は一つしかありません。生物多様性が破壊されている。漁業資源も破壊されている。致死的利用から非致死的利用にシフトしなければならない」。スイス「国際捕鯨取締条約の第8条で、科学的調査のための捕殺は認められている」。セネガル「この宣言は、国際捕鯨取締条約と相容れないと思う。時代が変化したというならば、条約そのものを変えるべきだ」。セントルシア「IWCには、モラトリウム導入前に加盟した。モラトリウムには失望した。1990年のレビュー（見直し）を楽しみにしていたが、それから何十年も店晒しにされてきた。そして、この宣言で締め出されることになる」。リベリア「国際捕鯨取締条約の目的は、鯨類の保護と持続的な利用なのだから、元々の目的に立ち戻るべきだ。資源量という科学的な見地があるのに、商業捕鯨の再開に、なぜ反対するのか？ 余剰のある鯨類資源にはモラトリウムを解除すべきだ。SDGsは、持続的利用を推進するものである」。

リベリアの発言の中に、「SDGs」という言葉が出てきた。これは、国連が主導している「持続可能な開発目標」である。2001年に策定された「ミレニアム開発目標（MDGs）」の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016年から2030年までの国際目標である。持続可能な世界を実現するための17のゴールが掲げられている。SDGsは、発展途上国のみならず、先進工業国自身が取り組むべき普遍的なものとしてされている。

森下議長が「コンセンサスが無いのは明らかだ。提案国に、この先の進め方を聞きたい」と述べると、ブラジルは、「コンセンサスが得られないことを非常に残念に思っている。明朝、意思決定をしたい」と答え、本日の議論は終わった。

## 6. 第4日目（9月13日）の議論

### ①フロリアノポリス宣言の採決

冒頭から、提案国ブラジルの希望により、昨日議論した「フロリアノポリス宣言」についての採決が始まった。

賛成票は、チリ、コロンビア、コスタリカ、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、ドミニカ共和国、エクアドル、フィンランド、フランス、ガボン、ドイツ、インド、アイルランド、イスラエル、イタリア、リトアニア、ルクセンブルク、メキシコ、モナコ、オランダ、ニュージーランド、パナマ、ペルー、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、イギリス、アメリカ、ウルグアイ、アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブラジル、ブルガリアの40か国。

反対票は、カンボジア、コートジボアール、グレナダ、ギニア、アイスランド、日本、キリバス、韓国、ラオス、リベリア、マーシャル諸島、モーリタニア、モンゴル、モロッコ、ナウル、ノルウェー、ロシア、セントキッツ（セントクリストファー）・ネービス、セントルシア、セントビンセント・グ

レンディーン、サントメ・プリンシペ、ソロモン諸島、スリナム、タンザニア、ツバルの27か国。

棄権が、ケニア、ニカラグア、南アフリカ共和国、スイスの4か国。

したがって、フロリアノポリス宣言は採択された。ただし、過半数決議のため拘束力はない。投票行動を見ると、賛成の側は、EU 諸国、ブエノスアイレスグループ、オーストラリアとニュージーランド、インドとガボンという反捕鯨国である。反対の側は、日本、アイスランド、ノルウェー、ロシア、アジア諸国、アフリカ諸国、カリブ海諸国、太平洋諸国の持続的利用派である。面白いのが棄権の4か国で、従来なら反捕鯨国と目されるニカラグア、南アフリカ共和国、そしてスイスが棄権に回った。一方、持続的利用派のケニアも棄権した。

採択後のブラジルの発言。「深い感謝の意を表す。今のルールに則って、機能すべきところは機能している。私たちは、このままで良いと思う。今後、鯨類の保存の方向に進むことになった。未来は明るい」。それに対して、アンティグア・バーブーダは「投票に参加したこと自体が悲しいこと。私たちは退出すべきだったかもしれない。提案国はコンセンサスを得る気が無かったようだ。無責任な異常な暴力的で欺瞞に充ちた間違った提案をした。もっと、慎重であるべきだった。もはや、IWC は機能しない。私たちは外交官であり専門家なのに、平手打ちをくらった。一緒にやっ払いこうと言ったのに、一言も声をかけてもらえなかった。非常に間違っている。分断を進める決議をするなんて、どうするんだ！ IWC は今後、どのような形で存続すればよいのか？ 私たちは新しい組織を作らなくてはならない！」この発言に対し、森下議長は興奮しないように、なだめた。しかし、セントルシアが「ただいまのアンティグア・バーブーダの発言を支持する。分断の結果だった。このような形で、この組織が続けば、もうおしまいなのか。数の力で他の声を踏みつぶしている。妥協もなく、とんでもない。現在の状況はまさに IWC の現実を示している」とフォローした。

## ②日本のパッケージ提案

次の議題が、いよいよ日本のパッケージ提案である。

諸貫交渉官が提案理由を述べる。「この提案は、一括してコンセンサス合意を求めます。モラトリアムから36年が過ぎました。その中で、附表「10 (e)」で規定されていることが実現されていない。附表「10 (e)」は商業捕鯨の禁止ではない。当時の提案国であったセイシェルが明確に言った。それ以来、我々は全力を尽くして対処してきた。しかし、すべてが失敗に終わってきた。同じことを繰り返してはいけない。日本は、この提案こそが唯一IWCを救う、未来の提案だと確信している」。

その後、各国から意見が出された。

オーストラリア「我が国は、総会の冒頭にラストン上院議員が言ったように、商業捕鯨に反対している。そもそも、なぜ、商業捕鯨が再開されなければならないのか？ 鯨肉の需要はない。食糧安全保障とも関係ない。環境の面からみても心配だ。我が国は、あらゆる形の商業捕鯨に反対するものである。日本からの提案の出され方も問題だ。3か月前に突然、パッケージ案を出した事に違和感を持つ。寝耳に水であった。この短い時間の中で対応できない。妥協しない日本の態度である。これは、意図的に、採択されないということを前提に提出されたとしか考えられない。法的なあいまい性もある。とにかく、IWCは機能している。鯨類の保全・管理で頑張っている。日本提案を支持する要因はない」。拍手が起きた。

EUを代表してオーストリア「我が国は、24か国のEUメンバーを代表して発言している。IWCは、モラトリアム以降30年かけて、鯨類の保全に努力してきた。日本の提案を支持できない。モラトリアム以降の努力を無にはできない。捕鯨枠を決めるという事は商業捕鯨の再開になる。すべて反対だ。IWCの分断につながる。採決の方法を、4分の3から過半数に変えることは、IWCの評価を下げることになる。反対だ。」

アルゼンチン「ブエノスアイレスグループを代表して発言する。我がグループは、フロリアノポリス宣言が採択されて感謝している。日本同様、

IWCの機能を改善する気持ちは同じだ。しかし、日本の提案には反対だ。我がグループは、全面的にモラトリアムを支持する。」

トーゴ「日本に感謝する。この提案は、私たちの地域を傷つけている問題を深く考えるきっかけを与えてくれている。フロリアノポリス宣言こそが分断だ。IWCの手術が必要だ。IWCの病気を治さなくてはならない。天然資源の利用こそが大事だ。日本を支持する。」

ニカラグア「日本の改革案に合意する。鯨類の保存管理は、科学委員会の科学的見地に立たねばならない。科学委員会では、いくつかの鯨種は大丈夫と言っている。持続的捕鯨委員会の設置は必要だ。」ニカラグアは反捕鯨国だったのに、転向したのか？

ギニア「我が国は、海洋資源の持続的な管理を支持する。鯨類に脅威があれば保護し、無ければ利用すべきだ。すべての国々のニーズに対応しなくてはならない。異なる立場を超えて、協調せねばならない。科学委員会は、捕獲枠の設定ができるのに、今、ドアを閉めようとしている。現在の地球では、栄養（食糧）と文化が大事である。2050年には地球の人口は90億人に達する。食糧安全保障が重要課題だ。飢餓に苦しんでいる人たちがいるのだ。投票方式についても改革案が出されている。前に進むのではないか。最後に皆さんに聞きたい。1992年の国連のリオデジャネイロ・サミットで合意された持続的な資源利用について、どうお考えなのかと！」

モナコ「日本の提案は大前提が間違っている。IWCはちゃんと機能している。機能していないという日本の考え方が間違っている。鯨類は人類全体の財産だ。フロリアノポリス宣言が採択されたという事は、1946年の国際捕鯨取締条約からの「変化」を象徴している。」

セネガル「1946年の条約こそが基本だ。条約の目的をないがしろにしたら、どうしたらよいのか？ 条約の主旨に立ち戻らなくてはならない。持続的捕鯨委員会は結構である。だいたい、保護委員会だって昔は無かったのだ。日本提案は、この組織が道を見失っている時期に、正しい道筋を示すものである。科学委員会の結論を、私たちは無視していないか？ この条約の

二つの目的を思い出そう。元々の目的を、きちんと見据えよう！」

コスタリカ「かつて、150年にわたって大規模な商業捕鯨が行われ、悲劇が生まれた。現在も様々な問題が起きている。モラトリウム期間中も、クジラの数は回復していない。日本の提案は論外であり、反対だ。」

ノルウェー「日本の提案は、IWCの問題の中核を明らかにした。十分な意図が証明された。根本的に、IWCが機能しているのかどうかの考え方が違う。私たちは、今、岐路に立っている。」

メキシコ「日本の国内の鯨肉消費が減っている中で、商業捕鯨をやるとは何事だ。IWCが変わってきている変化の理由を考えてもらいたい。今の、人間と環境を考えてもらいたい。自分たちの主張が通らないから、IWCが機能していないと言うのはおかしい。反対だ。」

ニュージーランド「日本の提案は、商業捕鯨の復活に他ならない。これは、人権の話でも、食糧安全保障の話でもない。国際的な世論である。日本の提案こそ、分断の固定化である。」

休憩をはさんで、議論は続いた。

アメリカ「我が国は、できるだけコンセンサスが必要と考えている。難題が出たときは議論することが必要である。しかし、日本提案は支持できない。商業捕鯨の再開につながるから、モラトリウムを支持する。日本の提案については、一部、ガバナンス改革で対応できる。」

アイスランド「この組織は、相当長い間、分裂してきた。少し一緒に行けるかなと思ったら、また後退した。前へ進めるための突破口が日本提案だ。我々は日本提案を支持する。科学委員会は、持続可能な捕獲枠を設定する能力がある。だれも、昔のような捕鯨に戻ろうと思っていない。私たちや日本の主張を、あの時代に戻るものだと決めつけるのは侮辱だ。科学に基づく環境主義は素晴らしいが、今朝のフロリアノポリス宣言は、これに反するものである。日本の提案に反対する人たちは、環境主義・保護主義の人たちだが、サイエンスを無視してはいけない。科学に根拠を置かねばならない。モラトリウムは、非科学的である。また、そういう人たちは、「商業」がダメ

だと言う。捕鯨には、反対していないとも言う。では、「商業」に反対する人は、資本主義を否定するのだね？ クジラは例外だという考えはおかしい。文化的な違いは、それはそれで結構。文化は違うものなのだ。しかし、「クジラ例外主義」はおかしい。他の人に、押し付けるな！ 科学委員会から資源の状態が悪いと言われれば、クジラは捕らない。商業主義は持続可能な捕鯨とは矛盾しない。日本の提案は、我々を正しい方向に導いてくれるものだ。」拍手が起きた。

リベリア「そもそも、国際捕鯨取締条約の目的は、どうなった？ ブルー・エコノミーはどうなった？ SDGsの14（海洋資源の持続的利用の推進）はどうなった？ IWCが鯨類の保護しか考えないのは、バランスを崩す。日本の提案は、科学に基づいた提案だ。」

ソロモン諸島「一部の加盟国は、ここに来る前から、商業捕鯨は許さないという立場を掲げている。モロトリアムは、一時的なものなのに、盲目的に信奉するのはいかなものか。日本の提案はロジカルだ。条約では、クジラを漁業資源として捉えている。」

カンボジア「IWCの将来に懸念を持つ。うまく行っていると言う人は変だ。日本の提案がコンセンサスで通れば、IWCの将来は明るい。最後のチャンスだ。」

ケニア「この会議場にいることは、ケニアにとって大事なのだ。ケニアは、ブルー・エコノミーを大事にしている。11月にはナイロビで、カナダと共催でブルー・エコノミー会議を開催する。ところで、IWCは、何か恐怖感に支配されているのではないか。商業捕鯨への恐怖感だ。昔の商業捕鯨はそうだったかもしれないが、今の商業捕鯨は大丈夫だ。」

グレナダ「IWCの目的は、鯨類資源を管理するものであると理解していた。管理は利用も含む。資源量の十分なクジラには、妥当な捕獲枠を設定できる。」

この後、日本の提案に反対を表明した国々の発言について、諸貫交渉官が、7点にわたり丁寧な反論や説明を加えた。そして、この議題は、一晩オ

ープンにしておいてほしいと議長に頼んだ。本国の日本政府と協議するためである。

### ③特別許可

午後の議題は、「特別許可」に移った。これは、2016年の第66回総会にて、反捕鯨国側が、国際司法裁判所（ICJ）の判決を受けて、日本が実施している鯨類の捕獲調査（調査捕鯨）について、常設の作業部会を設置してチェックするというを多数決で決めたのであった。当然ながら、日本は反対した。原則として、過半数決定なので拘束力はない。

反捕鯨国側は、南極海の「NEWREP - A」と北西太平洋の「JARPN II」、そして北西太平洋の新しい調査プログラムの「NEWREP - NP」について勧告するというものである。

冒頭、「NEWREP - A」も「JARPN II」も、致命的サンプリングのニーズを実証していないとクレームを付けた。とにかく、調査捕鯨を止めさせたいために、設置した常設作業部会である。

諸貫交渉官は「日本は、今でも、常設作業部会の設置に反対しています。2016年の第66回総会での決議の際にも強く反対しました。これは、越権行為です。この作業部会は、特別許可（調査捕鯨）を議論する場ではありません。科学ではなく政治で判断してはいけません。日本は、この作業部会の報告を採択することに反対します。この日本のステートメントを議長報告に付けていただきたい。」と述べた。

これに対し、アメリカは「作業部会の報告をエンドースすることを支持する。ただし、拘束力はない」。ニュージーランドは「作業部会の報告書は非常に重要だ。科学の専門家ではないが、理解の助けにはなる。さて、南極海の「NEWREP - A」では、日本は333頭のミンククジラを捕獲し、性成熟年齢を調べるとし、また、胃の内容物を調べている。しかしながら、作業部会の委員長は、致命的調査の必要性が認められなかったと言った」。メキシコ「作業部会では、致命的調査の意味が無いという報告を出した。日本は立

証できなかつたと全員が言っている」。セネガル「この作業部会の報告が、科学的評価とかけ離れていることに違和感を持つ。これは、この総会でやることではない。科学委員会でやることだ。政治的な思惑で日本が攻撃されている。調査捕鯨の評価は科学者がやるべきだ」。モナコ「常設部会をすべて支持する。アイスランドとノルウェーが鯨肉を輸出するのもやめてくれ。イワシクジラも、そもそも分類が間違っているのではないか」。コスタリカ「調査捕鯨は、そもそも科学的ではない。致死的調査の不当性が証明されている。すぐに中止すべきである」。アイスランド「こんな議論をすること自体がおかしい。この作業部会の結論は分かっている。科学的調査のために動物を殺すことは、どこの国でもやっている。やっていない国があったら名乗り出よ」。

この議題は、結局、意見の応酬で終わった。森下議長が、作業部会のオーストラリアと日本の間で意見の交換をするように指示を出した。

その後、淡々と他の議事は進んだ。

## 7. 第5日目（9月14日）の議論

### ①特別許可の決着

冒頭、議長が議題の確認をした。昨日の、特別許可の件は、日本は、この作業部会の報告には賛同できないという一文を、議長サマリーという公式文書の中に書き込むことで折り合いがついた。その日本に賛同する国々も、日本同様に、この作業部会の報告には反対するというを議長サマリーに記録することになった。

次の国々である。ノルウェー、マーシャル諸島、セントルシア、アイスランド、ニカラグア、セントキッツ（セントクリストファー）・ネービス、ソロモン諸島、セントビンセント・グレナディーン、セネガル、キリバス、コートジボアール、ツバル、スリナム、トーゴ、パラオ、アンティグア・バーブダ、サントメ・プリンシペ、カンボジア、リベリア、ギニア、ラオスの21

か国である。言わば、異議申し立てである。

## ②日本のパッケージ提案の採決

続いて、やはり昨日に議論した日本のパッケージ提案について、森下議長から「どうしますか?」と問われた日本政府代表団は、諸貫交渉官が次のように述べた。「御存知のように私は楽観主義者です。しかし、私のような者でも、このIWCは共存のための希望が欠けていると気づいています。鯨類資源の持続的利用を否定する場面がしばしばありました。国際捕鯨取締条約の目的を守らなくてはならないのに、根本的な立場の違いがあります。二分化があります。IWCでは、意思決定が出来なくなりました。しかし、私は、互いの立場の尊重を求めてきました。鯨類の保護と持続的な利用は完全に両立できるはずです。フロリアノポリス宣言は採択されましたが、多くの反対国があったことを忘れないでほしいです。さて、私の楽観主義は消えてしまいました。私は、日本のパッケージ提案の票決を求めます」。

これを受けて、投票に入った。議長が、成立要件を確認した。決議案と附表修正案のパッケージであるので、4分の3の票が必要とされる。2分の1以上4分の3未満の場合は、決議は成立しても効力を持たない。

賛成国は、コートジボアール、グレナダ、ギニア、アイスランド、日本、ケニア、キリバス、ラオス、リベリア、マーシャル諸島、モーリタニア、モンゴル、モロッコ、ナウル、ニカラグア、ノルウェー、セントキッツ（セントクリストファー）・ネービス、セントルシア、セントビンセント・グレナディーン、サントメ・プリンシペ、ソロモン諸島、スリナム、タンザニア、ツバル、アンティグア・バーブーダ、ベニン、カンボジアの27か国。

反対国は、チリ、コロンビア、コスタリカ、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、ドミニカ共和国、エクアドル、フィンランド、フランス、ガボン、ドイツ、インド、アイルランド、イスラエル、イタリア、リトアニア、ルクセンブルク、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、パナマ、ペルー、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、南アフリカ、ス

ペイン、スウェーデン、スイス、イギリス、アメリカ、ウルグアイ、アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブラジル、ブルガリアの41か国。

棄権は、韓国とロシアの2か国。欠席はモナコ。

続いて、投票後のコメントに移った。オーストラリア「我が国が反対しても、別に驚かないであろう。日本からの、この組織は機能していない、許容性に欠けるという批判は却下したい。日本は今後も建設的な議論をしてほしい」。デンマーク「我が国は、EUの一員として反対したが、我が国の領土であるグリーンランドとフェロー諸島（どちらも捕鯨をやっている地域）から、別な意見を表したい。（スピーカーが、フェロー諸島の代表に代わって）あらゆる生物資源（海洋哺乳類）の利用を支持する。我々の二つの地域では、海洋資源に大きく依存している。IWCの条約の二つの目的をしっかりとやってほしい。日本を支持する」。ロシア「私たちの立場を説明したい。ロシアは持続的な利用を強く支持する。また、調査捕鯨と鯨類の保全も支持する。今日の投票は、IWCの分断を象徴した。私たちは、コンセンサスを醸成しなければならない。そのため、棄権した」。EUを代表してオーストリア「IWCは意見の相違はあるが、それは、機能不全ではない」。アルゼンチン「ブエノスアイレスグループの、この件についての立場は変わらない。日本には反対だ。フロリアノポリス宣言を支持する」。

最後に、日本が話した。諸貫交渉官は「私は、日本の提案を支持してくれた国々に感謝します。フェロー諸島とグリーンランドにも感謝します」。続いて、谷合農水副大臣が話した。「我々は、IWCの改革案について、端的に振り返りたい。2016年に今後の道筋を提案したことに始まった改革案は、不調に終わった。あくまでも、コンセンサスを期待したが、消極的な国も多いので、あえて投票を求めた。資源管理（持続利用）が大義だと確認した。我々は、協力と妥協の精神で臨んだが、反対派から一切アプローチが無かったことは残念だ。IWCで異なる立場が存在することが否定されたという事だ。遺憾である。日本は、オープニングステートで述べた通り、漁業の一環

として鯨類を管理（利用）し保存する条約に加盟した。今回の提案を突然出してきたと言った国があったが、モラトリアム以来、改革の模索を30年以上やってきた。その結果としてのパッケージ提案であった。今後も様々な形でIWCと協力していきたい。他方、文化や科学が否定されたわけで、異なる立場や考え方が否定されるのであれば、日本は、IWCの意義について根本的に考え直さなければならない。あらゆるオプションを精査しなくてはならない。このステートメントは公式記録に載せてもらいたい」。

これを受けて、森下議長は、ただいまのリクエストに合意するとして、この議題を終えた。

## 8. おわりに

日本の提案が否決された後も、議事は淡々と進んだ。

議題17「その他の管理」の17-1「RMP」のところで、オーストリアがアイスランドとノルウェーの異議申し立てに基づく商業捕鯨の捕獲枠の設定（チューニング）について「甘い設定だ」と非難した際に、反捕鯨のNGO（女性）から「日本とノルウェーとアイスランドが商業捕鯨を続けていることに深い憂慮を持つ」という発言が出た。その時、諸貫交渉官がすかさず「NGOに聞きたい。日本が商業捕鯨をやっていると言ったが、沿岸小型捕鯨の事か？ それはIWCの管轄外の事である。もし、調査捕鯨に対して言っているのなら、ほとんどハラスメントである。侮辱だ。謝罪を求めると反論した。他の発言があった後、諸貫交渉官は再度「NGOが関係のない発言をして日本を批判するのは許せない。謝罪を求めると発言した。NGOもまた再度「私は日本の商業目的の調査捕鯨に関して発言した」と言ったものだから、諸貫交渉官は「彼女は、またもや日本を侮辱した。再度、謝罪を求めろ！」と発言した。日本による、このような毅然とした対応は見たことがなかった。今総会の特筆に値する一場面である。というのも、この10年間で、IWC総会におけるNGOの発言の機会が拡大してきたのであるが、こ

これは、明らかに、反捕鯨の立場の環境保護団体や動物愛護団体のアピールの場を増やしてきたのであり、これは反捕鯨国側の戦略でもあった。もちろん、持続的捕鯨の側の NGO も発言してきたが、いかんせん、NGO の数の比率ではアンバランスである。この、反捕鯨 NGO 対日本のやりとりについて、セネガルが「IWC は、あくまで加盟国が国家を代表して参加しているのであり、NGO は自制すべきである。日本に対して謝罪すべきだ。そもそも NGO が IWC をリードするようになっているのは間違いだ。組織の秩序の問題だ」と発言したのが印象的であった。

さて、森下議長は、この総会をもって議長を退任するので、後任人事となった。副議長のスロベニアのコミッショナーのアンドレ・ビビッチ氏が新議長に就任した。新副議長には、アイスランドからの推薦を受けて、ギニアのコミッショナーであるマドレーテロ・ディアロ氏が選出された。議長には、環境保護派が、副議長には持続的利用派が、バランスよく選出されたわけである。

2年後の次回の総会（第68回）の開催地は、新議長からの申し出で、またもや、スロベニアのポルトロジュに決まった。同地では、3回目の開催となる。

最後の最後に、森下丈二議長の退任のステートメントがあって、第67回 IWC 総会は12時42分に終了した。

さて、谷合副大臣のステートメントにあった、「あらゆるオプションを精査する」とは、いかなる意味合いを持つものであろうか。「はじめに」で書いたように、今回の IWC 総会に対する日本政府の対応は、特別なものがあった。これはどうやら、IWC からの脱退を、本格的に検討していることの証ではないかと考えられるのである。

日本政府の目標は、あくまでも、商業捕鯨の再開である。現行の調査捕鯨を継続することが目的ではない。しかしながら、森下コミッショナーになって取り組んだ「正攻法の戦い」も、現在の IWC における反捕鯨国の頑なな態度には、一向に通じないのが現実であろう。商業捕鯨の再開を現実のもの

とするには、IWCという組織から離れて、日本の200海里の中での捕鯨再開しかありえない。南極海での捕鯨はあきらめなければならないが、それも致し方なかろう。このまま、IWCに残っても、未来の展望は開けない。脱退を、真剣に検討する時が来たのである。

#### 【付記】

この原稿の校正中の、2018年12月20日の夕刊各紙上に「日本、国際捕鯨委員会脱退へ」という記事が出た。その後、政府は、12月25日にIWC脱退を閣議決定し、翌26日に菅官房長官が正式発表した。これにより、2019年7月より、日本の領海と排他的経済水域（EEZ）内で商業捕鯨が再開されることになった。この件に関するマスコミ各社の論調は、国際協調主義からの逸脱、商業捕鯨の前途は多難、反捕鯨国からの反発は必至、などなど多くは否定的である。しかし、本稿で論じたように、IWCの現状は日本にとっては悲劇的であり、加盟している限り、商業捕鯨の再開は不可能である。日本は、2017年に、自民党から共産党まで全会一致で、議員立法「商業捕鯨の実施等のための鯨類科学調査の実施に関する法律」を成立させた。国権の最高機関が商業捕鯨の再開を掲げているのである。IWC脱退は必然であり、熟慮の結果である。国際的にも何ら問題の無い対応である。マスコミの論調に、不勉強な点が多数見られたことは誠に残念である。

#### 【参考文献】

- 1) 谷川尚哉 (2006) 「鯨は食べて良いのに——2006年 IWC セントキッツ総会——」『地理』(古今書院), 51巻9号, p32-35
- 2) 谷川尚哉 (2009) 「鯨を捕って食べてはいけないの? 捕鯨と反捕鯨, 二分される国際世論」地理教育研究会・編『地理を楽しく! ——子どもを引きつける60のポイント』(高文研), p72-73
- 3) 谷川尚哉 (2013) 「第64回 IWC (国際捕鯨委員会) 総会における議論の動向と一考察」『人間・自然論叢』(中央学院大学), 35号, p19-46
- 4) 谷川尚哉 (2014) 「国際司法裁判所の判決について思うこと——日本の調査捕鯨に対する予想外に厳しい判決——」『地理教育』(地理教育研究会), 43号, p89-92
- 5) 谷川尚哉 (2015) 「第65回 IWC (国際捕鯨委員会) 総会における議論の動向と一考察」『駿台史学』, 153号, p109-129

- 6) 谷川尚哉（2016）「日本の捕鯨を取り巻く状況—— IWC での議論と ICJ 判決——」『法政地理』, 48号, p 1-16
- 7) 森下丈二 + 岸本充弘（2018）「商業捕鯨再開に向けて——国際捕鯨委員会（IWC）への我が国の戦略と地方自治体の役割について——」『地域共創センター年報』（下関市立大学）, 11号, p49-99
- 8) 谷川尚哉（2018）「IWC（国際捕鯨委員会）第67回総会参加記」『季刊 鯨組み』（NPO 法人 クジラ食文化を守る会）21号 p 1
- 9) GGT ニュースレター編集部（2018）「IWC67分断——捕鯨の歴史的転換点か？」『GGT ニュースレター』（一般社団法人 自然資源保全協会（GGT））113号 p 1-4